

整備方針詳細

<共通事項>

□設計条件について

- ・鹿沼市公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき整備を行う。
- ・西小学校（以下、「学校」という）、東大蔵コミュニティセンター（以下、「コミュニティセンター」という）、西小学校学童保育館（以下、「学童保育館」という）を現西小学校敷地に集約させ、学校児童の安全に配慮しながら、各施設一体的な利用を行い地域の活性化を目指す。
その際、各施設の床面積は必要最小限に整備することを基本とし、一部機能の共有化を積極的に図ること。
- ・各施設の集約にあたり、特に以下の内容に注意すること。
 - ア. 利用者動線計画として、児童の動線、コミュニティセンター利用者の動線、歩行者及び車両の動線に配慮する。
 - イ. 利用目的の異なる施設となるため、各施設間の騒音・防音対策に配慮する。
 - ウ. 児童及び一般市民が共に利用するため、特に学校、学童保育館のセキュリティ、防犯に配慮する。
 - エ. 学校及びコミュニティセンターは災害時に避難所となる施設である。避難所開設時を含め、災害時の防災倉庫の利用のしやすさにも配慮する。

また、コミュニティセンターと学童保育館とを複合施設とする場合、以下の内容に注意すること。

- オ. 複数の施設管理者がいるため、各施設の管理区分が明確となるように配慮する。
- カ. 災害時等、各施設利用者が避難しやすいような動線計画に配慮する。
- ・木材、深岩石等の地場産材の活用を積極的に図ること。
- ・鹿沼市の建築物における木材の利用の促進に関する基本方針を遵守する。
- ・栃木県ひとにやさしいまちづくり条例を遵守する。
- ・環境に配慮した計画とすること。
- ・本方針は、最低限の要求事項を示すものであり、これ以上の提案を阻むものではない。

□敷地内その他の施設について

- ・学校のグラウンドとその付属施設を整備する。付属施設は、体育器具庫、屋外倉庫、手洗い場、遊具を含み、遊具については点検結果がDランクのもの（大型滑り台、逆上がり補助器）は更新、その他既存遊具は塗装改修程度とする。
- ・外構工事として、駐車場・駐輪場、スクールバス（中型バス2台、小型バス1台程度）停車場、給食搬入車両スペース、植栽、フェンス、ゴミ置場等を整備する。
- ・学校職員用駐車場40台、コミュニティセンター職員用駐車場5台、学童保育館職員用5台を設ける。
- ・その他共用の駐車場として送迎・利用者用30台程度（うち思いやり駐車場1台、電気自動車用充電設備2台分）を設ける。
- ・駐輪場はコミュニティセンター利用者用とし、5台分設ける。
- ・駐車場用の外灯を設ける。
- ・敷地の有効利用及び児童と一般利用者の動線に配慮すること。
- ・雨水排水設備を適正に計画する。

□敷地周辺環境について

- ・敷地北側道路（市道2253号線）及び南側道路（市道2068号線）は建築基準法第42条第2項に規定された道路であり、学校敷地側への一方後退を想定している。
- ・その他敷地周辺道路については、提案内容によって拡幅し、正門等の位置を変更することは可能とする。

<西小学校>

□留意事項

- ・西小学校及び加園小学校の統合に伴い、校舎の長寿命化改良工事を実施する。

想定している工事内容は、以下の通り。

ア. 建築工事

防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、家具類の更新、トイレ改修（洋式化）、エレベーター新設等のバリアフリー対応、断熱工事等

イ. 電気設備工事

受変電設備・幹線設備、電灯・コンセント設備、情報・通信設備、弱電設備・セキュリティ設備改修等

ウ. 機械設備工事

空調換気設備、給排水衛生設備、給湯設備、消防設備、浄化槽改修等

- ・既存校舎は平成23年度に耐震改修工事を実施済み。

- ・屋内運動場及び校舎と屋内運動場をつなぐ渡り廊下は整備対象としない。

- ・学校の業務時間

平日：午前8:00～午後16:45（通常勤務時間）

土日祝日：休業

□建築物について

- ・統合後の児童数180名程度、教職員数40名程度が利用する予定。

- ・児童数は統合後も減少傾向である。諸室の床面積等はそれを踏まえた計画とすること。

【資料3-2】鹿沼市立小中学校再編計画、【資料3-3】鹿沼市立小中学校再編計画前期実施プラン を参照

- ・必要機能、要求室は以下の通り。

区分	室名	特記事項	床面積
既存教室等	普通教室	・各学年1クラス（約35名／学年）、計6教室設ける。	既存教室の床面積及び今後の児童数推移を考慮し適切に計画する。 【資料3-7-2】 西小学校校舎平面図・立面図 を参照
	特別教室	・家庭科室※、図工室（準備室含む）、理科室（準備室含む）、音楽室（準備室含む）、図書室	
	特別支援学級	・2クラス設ける	
	通級指導教室	・1クラス設ける	
	児童会室※	・児童会の作業用の部屋として1室設ける。	
	トイレ	・男子トイレ、女子トイレを設ける。	
	昇降口	・下足入れを設ける	
	校長室	・応接スペースを設ける。 ・職員室に隣接させる。	
	職員室	・児童の安全が管理しやすい配置計画とする。	
	保健室	・グラウンドからの動線に配慮する。	
	会議室※	・40人程度が利用する。	
	配膳室	・給食搬入車両の動線に配慮する。	
	倉庫	・物品収納用、教材室等を設ける	
	印刷室		
	放送室		
	職員・来客用玄関	・下足入れを設ける ・インターホンを設ける	

新規 教室等	個別学習室	・2学年ごとに1教室、計3教室設ける。	各約30m ²
	児童更衣室	・2室設ける。	各約30m ²
	多機能トイレ	・2か所設ける。	適宜
	昇降機	・バリアフリーに配慮し、1台設ける。	適宜

・体育器具庫、屋外倉庫を設ける。

※家庭科室、会議室、児童会室は東大芦コミュニティセンターの諸室の利用も可能とする。

その他必要な室等は、適切に設ける。

<東大芦コミュニティセンター>

□留意事項

・現東大芦コミュニティセンターは、証明書発行などの窓口業務を行っている。施設全体はもちろんのこと、窓口利用のしやすさに配慮すること。

・別途工事として地区自主防災会倉庫（約7m³）を設置する予定である。

・施設利用時間目安

窓口業務時間：8:30～17:00

施設利用可能時間：9:00～21:00

□建築物について

・雨天時の事務文書搬入に配慮する。

・必要機能、要求室は以下の通り。

室名	特記事項	床面積
事務室	・4名程度の事務スペースを確保する。 ・受付カウンターを設ける。 ・打合せスペースを設ける。 ・給湯コーナーを設ける。 ・事務室から利用者の入退館を目視確認できるよう配慮する。	約65m ²
大会議室※	・70名程度が利用。 ・可動式パーテーションにて3室に部屋を仕切ることを可能とする。	約150m ²
小会議室※	・15名程度が利用。	約40m ²
調理室※	・最大25名程度が利用。 ・調理台のほか大型鍋が使用できるガス台及び流し台を設ける。 ・給湯機能を設ける。	約80m ²
エントランスホール	・風除室を設ける。 ・窓口利用者のための待合スペースを設け、仕切り戸を設ける等、空調効率に配慮する。 ・待合スペースにキッズコーナーを設ける。	適宜
防災備蓄倉庫	・災害時備蓄品を収納する。	約20m ²
事務用物品保管庫	・事務室からの動線に配慮する。	約15m ²
物品収納庫	・外部に面した扉を設ける。	約20m ²
トイレ	・男子トイレ、女子トイレ及び多機能トイレを設ける。	適宜
授乳室		適宜

・休館時も各室は貸出を行う。(夜間・土日)

・休館時の利用者用出入り口を設ける。

※調理室、大会議室、小会議室は西小学校の児童・教職員の利用も可能とする。

その他必要な室等は、適切に設ける。

<西小学校学童保育館>

□留意事項

・主に西小学校に通う児童が利用する。セキュリティ及び西小学校との動線に配慮すること。

・児童利用時間目安

平日：13:00～18:00

土曜：7:30～18:00　日曜祝日：休業

□建築物について

・必要機能、要求室は以下の通り。

室名	特記事項	床面積
活動室	・クラス数は1クラスとし、児童定員は50名とする。	約77m ²
静養室	・児童の休憩のために利用する。	約7m ²
	活動室と静養室の床面積の合計は83m ² 以上とする。	
事務室	・職員2～3名程度が休憩のために利用。 ・給湯スペースを設ける。	約10m ²
玄関	・バリアフリーに配慮する。 ・下足入れを設ける。	適宜
倉庫		適宜
手洗い	・1か所(3栓程度)設ける。 ・トイレ使用者の利用にも配慮する。	適宜
トイレ	・男子トイレ、女子トイレ(個室トイレとし、計3か所)及び 多機能トイレを設ける。	適宜
・屋外活動用の倉庫を1か所設ける		

その他必要な室等は、適切に設ける。